

# 会 議 録

作成:平成29年7月10日

会議名称	平成29年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成29年7月10日(月) 午後2時00分～4時15分		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室		
出席者	・委員 12人出席(欠席者3人)	・事務局9人	合計 21人
			傍聴者 6人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次 第</li> <li>・資料1 交野市立幼稚園民営化基本方針(案)</li> <li>・資料2 素案に対する意見等に係る対応箇所</li> <li>・資料3 交野市子ども・子育て支援事業計画 ～子どもの貧困対策編(素案)～</li> <li>・資料4 交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</li> <li>・資料5 計画の目標値等の進捗状況(子ども・子育て支援事業計画のうち、法廷事業のみ)</li> <li>・資料6 平成28年度における施策の実施状況 継続・新規・拡充事業(表)</li> <li>・資料7 平成28年度における施策の実施状況 継続・新規・拡充事業(文章)</li> <li>・諮問書(写)</li> <li>・配布資料の補足説明</li> </ul>		
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 委員出席状況報告</p> <p>4. 議題</p> <p>(1)「公立幼稚園の民営化について」【資料1】【資料2】</p> <p>事務局:資料1の素案につきましては、前回の子育て会議でいただきました素案に対するご意見、保護者からいただいたご意見等をふまえて修正をし、今回素案から案とさせていただきます。資料2につきましては、そのご意見をまとめたものになります。今回は、修正を行った箇所を中心に説明させていただきます。</p> <p>「交野市立幼稚園の民営化」(案)【資料1】について説明</p> <p>1頁～2頁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「～基本方針の作成にあたって～」では、現在の社会的背景や本市の取組み、民営化に向けた考え等、8項目にわたって掲載させていただいています。</li> <li>・現在の子育て施策の取組み</li> <li>・幼児期の教育・保育の方向性</li> <li>・本市の待機児童</li> <li>・本市の取組み</li> <li>・民営化に向けた考え</li> <li>・基本方針の期間</li> </ul>		

- ・基本方針と学校教育ビジョンと子ども子育て支援事業計画との関連
- ・今後の進め方

### 3頁目

- ・交野市の保育をめぐる課題として「子ども子育て支援制度への対応」を追加  
質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供  
保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善  
地域の子ども・子育て支援の充実

### 7頁目

- ・全市的な取組みとして「障がい児保育の充実」「看護師等(専門職)の配置」
- ・多様な保育ニーズに対する取組みといたしまして「延長保育の充実」  
具体的な検討項目といたしましてイメージしやすいようにお示しをさせていただいたところ  
でございます。

### 11頁目～12頁目

- ・「民営化の実施にあたっての基本的な考え方」といたしまして、保護者との信頼関係が図れるように保育の質を確保し、保育サービスの向上が図れるよう優良な法人を選考する。
- ・子どもの影響に配慮し、十分な引き継ぎや移行後のフォローを行います。
- ・保護者との話し合いを基本に、保護者の意見や要望を事業内容に反映していきます。
- ・民営化以降の目的や実施内容について、十分な情報提供を行います。

### 13頁目～15頁目

- ・いただきましたご意見をふまえて、民営化の進め方、スケジュール(案)につきまして、前回の資料のものより詳細なスケジュール(案)を、お示しさせていただいております。
- ・保護者説明会につきまして、十分な説明を行い、保護者による見学会を予定しておりますとともに適宜、情報提供を行ってまいります。
- ・法人の選定 学識経験者や保護者代表等による民営化法人選定委員会が行います。
- ・移行保育・合同保育につきまして、環境の変化に伴う子どもへの影響を回避し、1年かけて移行保育を実施し 合同保育、保育の具体的な引き継ぎについてお示しさせていただきました。
- ・三者協議会 保護者代表、民営化法人、交野市の三者間で移行に伴う諸事情について協議し、合意形成を図ります。主な議題としましては、保育内容、給食といった内容になると考えております。

### 16頁目

- ・民営化園移行後の対応につきまして、市職員による訪問や助言
- ・三者協議会によります話し合いの場
- ・第三者評価により、今後の保育サービスの内容につきまして確認し、保育の質の向上を図ります。

会 長:ご質問・ご意見があれば発言をお願いします。

委員A:第1回の保護者説明会が8月に予定されていますが、それまでに色々な情報が飛び交って不安を抱えている保護者がいると思います。そのあたりの対応、市役所から見る反応はどういったものでしょうか？

事務局:平成29年8月の下旬か、日程によっては9月からパブリックコメントを実施する予定で現在のところ考えておりますが、保護者の方々にとりましては、今後どうなっていくのかなど不安を持っている方も多くいるかと思えます。  
説明会を通じて説明させていただければと思います。

委員A:直接窓口に来ている人はいないのですか。

事務局:そうですね、直接窓口に来た人は今のところいらっしゃいません。

委員A:わかりました。

委員B:小さな市だからこそ市民の思いを受け止めてもらいたいなと思っています。民営化案について反対の意見は届いていないのですか。

事務局:反対意見は、いただいております。賛成意見もあります。

委員B:どのくらいですか。

事務局:交野保育運動連絡会、保護者様からご意見等いただいております。主な内容としましては、公立と民間との違い、運営の中身(保育の状況)について、その中で具体的なことで申し上げますと障がい児保育、看護師配置、保育の状況についてのご意見をいただいております。

会 長:8月の保護者会説明会は1回ですのですか。

事務局:ご議論いただいた内容を集約させていただきまして、方法につきましては検討中ですが、市としましては、民営化の移行につきましては、あまだのみやが最も効果があると考えられていることもあり、まだのみや幼稚園の保護者の方々を中心に説明会を予定しております。

会 長:周知するまでに時間がかかるかと思いますが。

事務局:説明会につきましては、今後保護者の方と調整も必要かと思っております。

委員C:1頁 3. 本市の待機児童 と 4. 本市の取組み に出てくる数字が違うのですが。

事務局:3頁 (2)待機児童の推移を見て平成29年度までの数字に書き換え掲載いたします。

委員A:保護者説明会の後、10月に会議があり、基本方針のできあがったものがあるということですが、意見を反映した動きがあるのかどうか。今後、意見が出てくると思うが保護者の中にどうしても民営化がいやという人もいるのではないか。そのあたりの兼ね合いはどうでしょうか。

事務局:反対意見も出てくると想定はしているところです。これまでもあまだのみや、あさひ、くらやま幼稚園の保護者からはご意見頂いているところですが、市としても、保護者に対して丁寧な説明をしていきたいと考えております。

会 長:保護者説明会、パブリックコメントで出てきた意見を基本方針案に反映し、またこの会議で説明していくということですね。

事務局:基本方針につきましては、今回素案から案としてお示しさせていただきましたが、本日の会議におきまして修正等がなければ、文言整理したうえで、この案をもって保護者説明会及びパブリックコメントを実施していきたいと考えています。なお、保護者説明会、パブリックコメントで頂戴しましたご意見等についての市の考え、また案の修正につきましては、本会議で説明、ご報告させていただきたいと考えています。

委員C:6頁 3. (1)給食関係 直営の自園調理の実施を想定とありますが、ここで方針を決めてしまうという事ですか。

事務局:ここでお示しさせていただいておりますのは、公募の時の条件として記載させていただいております。

委員B:あまだのみやが借地であるという事が、民営化の候補地になった理由の1つだとあげられているのですが、以前はこの借地料がもっと安かったのですか。借地料が上がって市の財政を圧迫しているということですか？

事務局:古くにつきましてはこの場に資料を持ち合わせておりませんので、お応えはできかねますが、ここ数年と言いますか同じ額で契約を更新しております。

会 長:借地料が負担をかけているのですか。

事務局:当然、他の園と比較しますと、あまだのみやの賃借料というのはクローズアップされるのですが、その他にも建物の状況等、他園と比較してのことでございます。

会 長:いたみ具合ということですか。

事務局:昭和47年建設ということもあり、あまだのみや幼稚園が一番古いということもあります。

委員A:ちなみに、先日あまだのみや幼稚園を見学させていただいたのですが、先生方はできるだけお金を使わずに、きれいに大切に歴史ある幼稚園をお使いいただいているという事をお伝えできればと思います。

会 長:建物のことは、目で見てわかるものでもないですね。その辺はよくわからず構造的条件があるのかなど。

委員A:そうですね。

会 長:どこの園もきれいにしていますよ。くらやま幼稚園もきれいですね。

委員A:それをいかにせるような何か修復ができないかなと私は思うのですが。

会 長:最終的には耐用年数とか、そういったことになってくるんでしょうかね。

委員B:民営化に向けた課題の抽出に、会議で話し合われたことが反映されて記載されていると思います。特に障がい児保育、看護師配置のこと。また、第三者評価機関のことなども盛り込まれています。少しでも保護者の不安解消のために、8月にあります保護者説明会を精力的に取り組んでいただきたいなと思います。

事務局:ぜひそうしていきたいと思っております。

会 長:どういう形で進むかわかりませんが、とりあえずこの間までの意見等につきましては、反映していると思います。私も同意見です。今後出てくる問題についても、十分に説明できるように対応していただきたいと思います。

副会長:保護者説明会で質問等出てくると思います。どの程度、どの部分で反映させるか、その点に気を付けていただければと思います。法人事業者が決まってから法人事業者と協議の中で決めれること、選定の前にしないといけないこと。このあたりをしっかりとわけて説明をしていただければいいのかなと思います。

会 長:他にご意見、ご質問等ありませんか。なければ、本会議をふまえよろしくお願ひしたいと思います。

#### 議題

(2)「子どもの貧困対策に関する計画の策定について」【資料3】

会 長:諮問案件となっておりますのでお手元に諮問書の写しを配布しています。ご確認ください。

事務局:「子どもの貧困対策に関する計画の策定について」【資料3】について説明

子どもの貧困対策に関する計画につきまして、本市におきましては子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込む形で「子どもの貧困対策編」という計画を立てております。

府下市町村によりますと、7市町村が同様の形をとりまして、1市が独自の計画、1市が報告書でまとめている、そんな形で貧困対策がとられています。

#### 1頁目

・貧困計画は5章構成になっております。

1章 計画策定にあたっての背景や貧困の定義

2章 実態調査の結果の抜粋

3章 計画の基本的な考え

4章 施策の展開

5章 推進体制

#### 3頁目

計画策定について

・国の動きを踏まえ大阪府では「大阪府子ども総合計画」が策定されました。本市におきましても、こどもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的、かつ効果的に推進するため今回計画を立てるものでございます。

#### 4頁目

・国の法律、大綱、本市の事業計画の位置付けを、イメージ図として示させていただいております。

・3.「方針並びに計画の対象」一番最下段の18未満のところ、「歳」が抜けておりますのご訂正をお願いいたします。

#### 5頁目

貧困の定義

・「絶対的貧困」生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状態のこと  
・「相対的貧困」その地域や社会において「普通」とされる生活を享受できない状態のこと  
・「物質的な欠如」「人的資本(ヒューマンキャピタル)の欠如」「社会との関係性(ソーシャルキャピタルの欠如)」この3つの要因が重なるところが、最も困難を抱えた層とされています。

#### 6頁目

・平成24年に厚生労働省が行った国民生活基礎調査によりますと、日本における子どもの貧困率は、16.3%と出ております。

#### 8頁目

子どもの生活実態調査結果の概要

・子どもの貧困調査は本市合わせて13市町村にて実施しました。残りの30市町村につきま

しても大阪府が網羅する形で実施しております。

- ・5歳児の保護者に対する調査は、本市独自で実施しました。同様の5歳児の保護者に独自で実施した他市町は、大阪市、吹田市、能勢町です。
- ・本市の回収率としましては、71.5%となっております。学校・幼稚園・保育園を經由して配布・回収したため高い回収率となっております。郵送で配布・回収した市町村の回収率は、30%を切るところもあるとのこと。

#### 9頁目

- ・調査結果は、本市の等価可処分所得の中央値が274万円、中央値の半分以下が10.6%（貧困ラインより下の人）となっております。

#### 10頁目

- ・10頁目以降からは、500頁ある実態調査結果の概要を抜粋させていただいております。実態調査に掲載されているものをそのまま掲載しているだけではなく、大阪府立大学から独自のデータもいただいておりますのでそういったものを活用した中で分析をさせていただいております。
- ・世帯収入は母子世帯は100万円～150万円未満、全体では500万円～600万円未満が最も多いという結果が出ております。また、共働き家庭の収入が50万円～300万円未満の方も、6.3%いるという結果が出ております。

#### 11頁目

- ・困窮度別に見た、経済的な理由による経験といたしまして、困窮度の高い世帯ほど、経済的な理由で「食費を切りつめた」「新しい衣服・靴を買うのを控えた」など、日常生活に直結する「できなかった」ことの割合が高い。このようなコメントにつきましては、各ページの下段に掲載させていただいております。

#### 12頁目

- ・公的制度の受給状況について、この2つのグラフから、本来受けることができることができる方が制度につながっていないというところもみられますので、制度につながる取り組みが必要と考えられます。

#### 13頁目

- ・保護者の生活状況について、困窮度の高い世帯の保護者ほど、10代～20代前半の割合が多く、10代では、最終学歴が、中学卒であったり高校中退となる保護者が多い。

#### 14頁目

- ・子どもの朝食摂食頻度と学習の理解度について、朝食の頻度と学習理解度につきましては要因が直結ではありませんが、1つの要因として考えられることからお示しさせていただいております。本調査におきましても、朝食摂食率の低い家庭（困窮度が高い家庭）ほど学習理解度も低くなっております。

15頁目～16頁目

- ・子どもの放課後の過ごし方について、困窮度に関わらず、放課後ひとりで過ごす子どもが2割弱いるという結果が出ています。

17頁目～

実態調査から見えてきた課題の整理

- ・経済状況から見えてきた課題
  - 生活格差を埋めるための施策が求められる
- ・家庭状況から見えてきた課題
  - 困窮層が確実に制度利用につながる仕組み作りが求められる
  - 若年出産者に対する産前産後のケアだけでなく、子育て支援、学びなおし、就労支援が求められる
- ・家庭生活・学習状況から見えてきた課題
  - 生活習慣を整えるための施策が求められる
  - 居場所づくりのための施策が求められる

20頁目

計画の基本的な考え方

- ・6つの視点
  - 子どもを中心として、切れ目ない総合的な支援を図ること
  - 学校をプラットフォームと位置付け施策展開を図っていくこと
  - 貧困の解消だけでなく、貧困の状況に陥る可能性の解消にも目を向ける
  - 重点的な施策展開を図ること
  - 関係機関等地域全体で推進すること
  - 独自の施策展開の推進

22頁目～23頁目

施策の体系

- ・4つの支援の柱に沿って5つの施策
  - 教育の支援
  - 生活の支援(子)
  - 生活の支援(保護者)
  - 就労の支援
  - 経済的支援

26頁目～32頁目

- ・具体的な取り組みとしましては、表し方も含めまして各部局と調整中でございます。

34頁目

・子どもの貧困対策推進体制

会 長:ご質問・ご意見があれば発言をお願いします。

副会長:8頁(2)交野市における調査対象の小規模園とはどういうものですか。

事務局:天野が原保育園にご協力いただきました。

副会長:失礼ながら5歳児はいますか。

事務局:昨年度の調査になりますので、5歳児はいました。

委員B:素晴らしい理念と構想があるのだと思うのですが、新規事業も色々あり、その中の「子ども食堂」について具体的なことを教えていただければと思います。

事務局:まだ調整が必要なのですが、他市の子ども食堂を見学に行かせていただき、運営されているスタッフの方に課題等を確認させていただきました。

市の補助金としての支援も必要ですが、個々の子ども食堂が発展するのではなく、ネットワークを形成してすべての子ども食堂がうまく連携をした中で発展していくのが望ましいと。特にフードバンク等につきましては、1つの団体が受け取る食材量が多く、ネットワークの中で受用し分配できれば丁度いいのではないかと聞いております。補助金とネットワーク、そのような支援をしていければと思います。

会 長:色々な意見はわかるのですが、実際、そういった動きがあるのかなのか。

事務局:子育て支援課で把握しておりますのが7月で2件です。

1つは、倉治方面の方です。もう1つは星田や藤が尾の方が、拠点がございませんでしたのでゆうゆうセンターで7月21日に実施されると聞いております。

会 長:いわゆるイベントですね、常時あるわけではなく。

事務局:7月21日にプレオープンし、2回目は8月4日を予定していると聞いていまして、継続的に実施をすることを考えておられます。

委員D:27頁(3)学校を核とした支援に導く仕組み作り及び体制づくりの「学校を核(土台)とした支援の仕組みづくり(学校プラットフォーム化)」について、どういうものをイメージしているのですか。新しく何か加わってくるものなのか、それとも今までの各課と連携しているものがもう少し違う形になっていくのか教えていただきたいです。

事務局:すでにそういった取り組みが始まっております。それぞれの団体がうまく連携し、新しく取り

組むというよりも、今までの取り組みをより発展させていくといったイメージでございます。

委員 D: 全数把握というのは児童数のことですか。

事務局: はい、そうです。

会 長: 可能なのかな。

委員 D: 児童数ということでは把握はできるのですが、すべての子どもの生活状況について把握できるかという、確かに学校だから見えやすいところもあるが、今逆に見えてこないところもあり、学校の中でもどういう風に働きかけていったらいいのかというのが問題になっている。必ずしも学校がすべて把握できるかというできないことも多くて、むしろみえてこないところこそ、根が深いということをお伝えしておきます。

会 長: 昔は学校にいろいろ情報が入ってきたのですが、今なかなか学校も情報が入ってこない事が多い。実際やっていく中で、本当に学校が動けるのかなと。教育委員会や学校の校長先生と調整しているのかなと。個人的にも気になりました。

会 長: 個人的な意見ですが、子どもさんが進学する時にありとあらゆる奨学金を借りるわけです。実際問題は子どもが大人になった時に借金抱えてしまう。財政面の力もないのに大きな風呂敷を広げない方がいいのではないかなと。

委員 B: いつから実施ですか。

会 長: 書いてありますとおり計画期間が、平成31年までです。

事務局: 今、現在考えておりますのは、平成30年4月からです。当然すすんでいる事業もありますが、目途としまして平成30年4月からです。

会 長: 他にありませんか。  
それでは、事務局お願いします。

事務局: 本日、諮問させていただきました子どもの貧困対策に関する計画の策定について、事業の内容につきまして変更・調整を行いたいと思います。

また、みなさまから今月中にメール・電話等でご意見いただきましたら、その内容も含めまして次回のこの子育て会議の中でお示しさせていただき、再度ご意見をいただきたいと思えます。

また、今後のスケジュールとしまして、年内にパブリックコメントの実施を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

## 議題

### (3)「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」【資料4～資料7】

事務局:交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてご説明を申し上げます。

まず私の方から、事業計画の点検・評価の仕組みにつきましてご説明申し上げます。その後、具体的な進捗状況につきまして各担当者よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局:【資料4】について説明

点検・評価を図式化したものをお示ししています。資料中心にあるのが、交野市子ども子育て支援事業計画となっており、本計画の進捗等について、点検・評価をいただくものです。子ども子育て支援事業計画は、子ども・子育てに関する支援を総合的、効果的に推進することを目的に、子ども・子育て支援法に策定が義務付けられていることを受け、平成27年に策定させていただいたものです。特に、策定にあたってのルールとして国が定める基本指針に沿って定めることとなっています。国の基本指針には、市町村の計画に定めることが必須のものとして基本的記載事項と各自治体の裁量による任意記載事項があります。

基本的記載事項は、教育・保育提供区域の設定など4つありまして、本市の計画では67頁第6章「計画の目標値等」に定めています。任意記載事項は、一定記載は任意ですが、本市におきましては、国の基本指針に即した形で記載しています。1の事業計画の理念につきましては、第4章の計画の基本的な考え方として、また、資料2～4につきましては、本計画47頁に記載の第5章「施策の展開」を、5につきましては、第7章「計画の推進」に対応させていただいております。

こうした構成のもと、今回、事業計画の点検・評価を行うものです。点検・評価の対象となるのが、まず第6章であり、事業の実績数値等から、A,B,C の3段階の評価を行うものです。Aランクとして計画通り若しくは計画以上に進んでいるもの、B ランクとして計画どおりに進んでいるが課題があるもの、C ランクとして計画を下回っている、課題が多いものとして区分分けをします。続いて、第5章ですが、利用人数等の指標を定めていることから、実施状況を把握し、評価をするものです。

なお、第7章の計画の推進にもありますとおり、庁内における評価、いわゆる内部評価と合わせて、この子ども・子育て会議における評価を外部評価と位置付け、総合的に評価を行った後は、評価の結果を公表するとともに、必要に応じて見直し、反映を行っていきます。

続きまして、個別のご説明に入ります前に、資料5、6、7の補足の説明をさせていただきます。

資料5ですが、教育・保育施設及び地域型保育事業と地域子ども・子育て支援事業に係る計画の目標値等の進捗状況を表したものであり、教育・保育施設等の量の見込みと確保方

策につきましては、計画最終年度の平成31年度までに1～3号のすべての子どもについて待機児童が解消され均衡が保たれる計画となっています。また、地域子ども・子育て支援事業13事業の量の見込みと確保方策は一部を除いて、計画期間5年間の各年度において均衡が保たれる計画です。特に、評価にあたっては、計画上の数値と実績値とを比較するだけでは適正な評価ができるものではないと考えており、実績に対して、供給不足等が生じていないかをも把握し、考慮した上で評価するべきと考えます。そのため、教育・保育施設及び地域型保育事業では待機児童数を計上し、地域子ども・子育て支援事業では担当課への聞き取り等を行ったうえで評価に反映させていただきました。

資料6につきましては、すべての具体的な取組について継続、新規、拡充別に区分をし、実績を掲載し、資料7につきましては、継続以外の事業に関し、進捗状況を把握できるような資料としました。

事務局:計画の目標値等の進捗状況について説明

【資料5】2頁目～5頁目

会 長:資料5の教育・保育施設及び地域型保育事業について説明が終わりました。

質問はありますか。

会 長:ないようですので引き続き【資料5】6頁目地域子ども・子育て支援事業について説明をお願いします。

事務局:地域子ども・子育て支援事業について説明

【資料5】6頁目～11頁目

事業ごとに基本目標、基本施策、事業内容、担当課、年次計画(計画値、実績値)、5年間ごとに一覧表に示しております。実績値の財源内訳の国費、府費、一般財源のところですが平成28年度につきましては、3月末に交付決定を受けたものになっております。最終交付決定次第後、修正を加えさせていただきます。

成果につきましては、平成28年度の実績状況、課題・対応につきましては今後の方向性を示しております。

会 長:説明が終わりました。質問はありますか。

委員B:8頁の子育て短期支援事業の施設が交野市にないとのことですが、必要なのではないでしょうか。

会 長:公的なものですか。

事務局:他市にある施設になります。公立ではありません。

会 長:他市とはどこになりますか。

事務局:契約しているところは、枚方、八尾、東大阪、三島郡です。

会 長:同じように施設がない市もあるのですか。

事務局:北河内7市で施設あるところは、枚方ぐらいではないでしょうか。

会 長:他にありますか。

ないようですので次の【資料6】【資料7】の説明をお願いします。

事務局:平成28年度における施策の実施状況について説明

**【資料6】【資料7】**

子ども・子育て支援事業計画冊子の47頁から63頁にお示している事業の実績になります。実績は、原則数値で表記しておりますが、利用者が増えた減った等ということで評価しにくいものもありますので、この点もお伝えさせていただきたいと思います。

まず、修正箇所をお伝えさせていただきます。

**【資料6】**

6頁No.1 子どもの発達、成長過程に応じた幼児期の学校教育・保育の推進

④フォローアップ事業 平成28年度実績 40人→55人

7頁No.1 確かな学力の育成

決算額 23,197,085 円

8頁No.2 相談体制の充実

平成27年度実績 週1回2人配置(市) 決算額 19,039,590 円

平成28年度実績 決算額 19,356,480 円

資料6につきましては、基本目標、基本施策、具体的な取り組み、担当課、内容、指標、平成27年度、平成28年度の実績、決算額を表示させていただいております。

担当課につきましては、平成29年度に機構改革がありましたので名前等変更になっているところがありますのでよろしく願いいたします。

資料7につきましては、新規、検討、拡充事業中心にお示しさせていただいております。

修正箇所

3頁 基本目標2 基本施策2 学校教育の推進(1)

平成28年度決算額 23,197,085 円(前年比 +1,097,356 円)

4頁 基本目標2 基本施策4 思春期保健対策の充実

平成28年度決算額 確認後お知らせさせていただきます。

**【資料7】**に沿って説明

会 長:説明がありました「交野市子ども・子育て支援事業の実績・評価」については事務局の案のとおりホームページ等を通じて公表するという事でよろしいですか。  
ご意見等ないようですので、公表よろしく願いいたします。  
本日は、3つの議案がありましたの確認をすることありますか。  
ないようですので、今後のスケジュールについて、ご説明をお願いします。

事務局:次回は、10月に開催を予定しております。改めて日程調整させていただきます。

会 長:では、次回は10月とのことですので、事務局、調整よろしく願いします。  
本日は、みなさま、お忙しい中ありがとうございました。  
これにて、今日の会議は閉会とさせていただきます。